

ポーラと委託販売契約を結んだビジネスパートナーにも がんと就労の両立支援策を導入

治療中でも、安心して自分らしく働ける環境づくりを目指して

株式会社ポーラ(本社:東京都品川区、社長:横手喜一)は、2018年7月より、ポーラと委託販売契約を結んだグランドオーナー※1全220名※2を対象に年1回の人間ドック相当の総合健診(GOドック)の全額助成を開始します。また、互助組織であるポーラ福祉共済事業団を通じ、ビューティーディレクターへのがん検診補助も開始し、ポーラで働くすべての仲間の健康を守ります。

同時に、全従業員とその家族向けにもサポート策を追加しました。

※1 月商1,000万以上の組織リーダー ※2 2018年1月1日時点

当社では、すべての人がかけがえのない存在として認め合う風土・社会を実現するために、今年4月より「がんと共に生きる」ためのサポートプログラム(がん共生プログラム)をスタートさせました。今後も、仕事をあきらめることなく、安心して治療を受けられるような環境づくりをさらに推し進めます。

リンク:「がんと共に生きる」ためのサポートプログラム <https://www.pola.co.jp/company/news/po20180208/>

ポーラ「がん共生プログラム」の全体概要

- ◇がんに対する理解を深める …早期発見だけでなく、罹患者やご家族の悩み、心構えを学ぶ
- ◇安心してがんと向き合う …治療に専念できる環境、治療と就労を両立する環境を整備する
- ◇経験を大切に学ぶ…経験を共有しあえる風土づくりに努め、社会にも伝える

今回スタートするプログラム内容

1.ビジネスパートナー向けサポート

■GOドック(人間ドック相当の総合健診)補助制度…7月より

組織の根幹であるグランドオーナーに率先して人間ドック相当の総合健診を受診していただき、費用を全額負担します。健康管理の大切さを実感いただくとともに、その想いを組織内に伝え、広めていきます。

■がん検診補助(ポーラ福祉共済事業団)…7月より

がん検診を身近なものにしてもらうため、ポーラ福祉共済事業団※3に加入するビューティーディレクターを対象に、がん検診にかかる費用のうち年間上限1万円を補助します。

※3ビューティーディレクター向けの互助組織。仕事やプライベートの充実をサポートできる各種メニューを用意。

■療養支援(資格・手当保証)制度…7月より

治療・療養中のステータスを維持し、スムーズな復帰を支援する制度。

最長24か月間、オーナーマネージャー向け、ビューティーディレクター向けの制度を用意。

2. 従業員向けサポート

※がんに限らず4大疾病(脳卒中、心筋梗塞、糖尿病)等も含む

■傷病短時間勤務制度・・・7月より

正社員、契約社員・パート社員は無期雇用者が対象。

治療計画や副作用等、体調の状況に合わせ、1日の所定労働時間を4時間から7時間まで柔軟に設定することができる制度です。状況に応じ、1か月単位で変更することができます。

■時間単位有給休暇制度・・・9月より

傷病に関わらず、正規社員、契約社員が対象。有給休暇をより柔軟に取得できるようにすることで、これまで以上に柔軟な働き方を実現。治療と仕事両立にも活用でき、1時間単位で最大年間5日分(40時間)の時間単位有給休暇を取得できます。

■傷病退職からのカムバック制度・・・7月より

勤続5年以上の正社員、契約社員・パート社員は無期雇用者が対象。

病気により、やむを得ず退職をしたとしても、退職から最大2年間まで退職時と同様の社員区分にて再入社することが可能とする制度です。

【本件に関するお問い合わせ先】(株)ポーラ・オルビスホールディングス コーポレートコミュニケーション室
広報担当: Tel 03-3563-5540 / Mail webmaster@po-holdings.co.jp

POLA